

## 令和5年度庁外施設定期監査 指摘事項措置状況報告書

### 1 指摘事項

#### (1) 服務事務における事務処理を誤っていたもの

指 摘 事 項	
会計年度任用職員について、任用回数を誤認識し、年次有給休暇の付与日数を誤ったため、翌年度の繰越日数に影響を生じたものがあった。また、年度途中の採用時に年次有給休暇の付与日数に誤りがあり、報酬の返還が必要となったものがあった。 (保育課：不動保育園、駒場保育園、祐天寺保育園)	
所 属 名	措 置 状 況
保育課 (不動保育園)	過払い金を確認し、現在任用中の職員であるため、10月給与にて清算済である。 年次有給休暇の付与にあたっては、マニュアルを適宜確認しながら、前年度からの繰越し日数を含め、入念なダブルチェックを行う。
保育課 (駒場保育園)	過払い金を確認し、既に退職済みの職員であるため、今後清算予定である（既に返還依頼済みであり、現在入金待ち。）。 年次有給休暇の付与にあたっては、マニュアルを適宜確認しながら、前年度からの繰越し日数を含め、入念なダブルチェックを行う。
保育課 (祐天寺保育園)	年次有給休暇の付与にあたっては、マニュアルを適宜確認しながら、前年度からの繰越し日数を含め、入念なダブルチェックを行う。

(2) 給与事務における事務処理を誤っていたもの

指 摘 事 項	
会計年度任用職員について、定期券等の調整を行わなかったため、旅費の支給額に過払いが生じたものがあった。 <p style="text-align: right;">(保育課：駒場保育園)</p>	
所 属 名	措 置 状 況
保育課 (駒場保育園)	過払い金を確認し、既に退職済の職員であるため、今後清算予定である（既に返還依頼済みであり、現在入金待ち）。 旅行命令申請にあたっては、マニュアルを適宜確認しながら、ダブルチェックを徹底することにより、誤りが起こらぬよう対応する。

(4) 物品管理が適正でなかったもの

指 摘 事 項	
令和2年度に購入した備品2台が所在不明なまま、備品管理システムによる処理がされていなかったものがあった。 <p style="text-align: right;">(保育課：駒場保育園)</p>	
所 属 名	措 置 状 況
保育課 (駒場保育園)	破損により処分済みであることを確認し、備品管理システムによる物品処分処理を行った。 年に1回以上、備品のチェックを実施することを徹底し、適正な物品管理に努めていく。